資料　1

第3次
さぬき市男女共同参画プラン

男女共同参画につながる取組状況調査
（令和7年度　報告書）



この資料は、『第3次さぬき市男女共同参画プラン』に定めた男女共同参画社会の実現につながる施策の着実な推進を目指し、計画期間全体（令和6～10年度）の主な取組についての進捗状況の定期的な点検・評価・改善に取り組むことを目的に作成したものです。

基本理念

自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち













（案）

令和8年　　月
さ　ぬ　き　市

目　次

（第3次　さぬき市男女共同参画プラン施策(取組)体系一覧）

基本目標１　誰もが認め合えるまちづくり

【基本方針１】男女共同参画の意識づくり 1

（主要施策１）男女共同参画に関する啓発活動の推進

［取組名№. 1］男女共同参画についての広報・啓発 1

［取組名№. 2］固定観念にとらわれない広報の推進 1

【基本方針２】誰もが人権を尊重する意識づくり 1

（主要施策２）人権尊重の意識づくり

［取組名№. 3］人権尊重についての広報・啓発 1

［取組名№. 4］人権相談の充実 2

［取組名№. 5］多様性についての理解促進 2

［取組名№. 6］多文化共生への理解促進 2

【基本方針３】学びの場における男女共同参画の推進 3

（主要施策３）自分らしく生きる教育の推進

［取組名№. 7］男女平等意識を育む教育 3

［取組名№. 8］教職員等への啓発 4

（主要施策４）性の多様性の尊重

［取組名№. 9］性の多様性の尊重 4

（主要施策５）全ての世代に向けた学びの場の充実

［取組名№.10］生涯学習の機会を生かした啓発 5

［取組名№.11］図書館活動の充実 5

基本目標２　誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
（女性活躍推進計画）

【基本方針４】政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 6

（主要施策６）市政等への多様な意見の反映

［取組名№. 1］政治への関心を高める広報・啓発 6

［取組名№. 2］附属機関等への女性の登用 6

（主要施策７）事業所等における女性活躍推進への支援

［取組名№. 3］事業所等への啓発 7

［取組名№. 4］女性の職業能力開発への支援 7

［取組名№. 5］農林水産業や商工自営業への支援 8

［取組名№. 6］市女性職員へのキャリア形成支援 9

［取組名№. 7］ハラスメントの防止啓発 10

【基本方針５】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 11

（主要施策８）誰もが働きやすい職場環境づくり

［取組名№. 8］働きやすい職場環境整備への理解促進 11

（主要施策９）ワーク・ライフ・バランスと男性の家事・育児等への参画促進

［取組名№. 9］多様な働き方への理解促進 12

［取組名№.10］仕事と子育ての両立支援 13

［取組名№.11］仕事と介護の両立支援 13

［取組名№.12］男性の家事・育児等への参画促進 14

【基本方針６】地域社会における男女共同参画の推進 14

（主要施策１０）地域活動における男女共同参画の推進

［取組名№.13］市民主体の活動への支援 14

基本目標３　誰もが安心して暮らせるまちづくり

【基本方針７】暴力を許さない意識づくり（ＤＶ防止基本計画） 15

（主要施策１１）市政等への多様な意見の反映

［取組名No. 1］暴力根絶に向けた広報・啓発 15

（主要施策１２）きめ細かな相談支援の充実

［取組名No. 2］暴力根絶に向けた広報・啓発 16

［取組名No. 3］被害者等への支援 16

【基本方針８】安心できる福祉と健康のまちづくり 17

（主要施策１３）誰一人取り残さない福祉のまちづくり

［取組名No. 4］暴力根絶に向けた広報・啓発 17

［取組名No. 5］子育て支援の推進 17

［取組名No. 6］高齢者福祉の推進 18

［取組名No. 7］障害者福祉の推進 18

［取組名No. 8］ひとり親家庭への支援 18

［取組名No. 9］生活上の困難を抱える人への支援 19

（主要施策１４）ライフステージに応じた健康づくりへの支援

［取組名No.10］市民の健康づくりの推進 20

［取組名No.11］児童生徒の健康教育の推進 20

［取組名No.12］教育相談の充実 21

［取組名No.13］母子保健の充実 21

［取組名No.14］小児医療の充実 22

［取組名No.15］性差に応じた健康づくり 22

【基本方針９】防災分野における男女共同参画 23

（主要施策１５）防災の場における男女共同参画の推進

［取組名No.16］防災対策への女性の参画促進 23

第３次さぬき市男女共同参画プラン　数値目標と実績 24

第3次 さぬき市男女共同参画プラン令和7年度進捗状況(取組実績)一覧

【基本目標１】誰もが認め合えるまちづくり

【基本方針１】男女共同参画の意識づくり

主要施策１　男女共同参画に関する啓発活動の推進

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
1	男女共同参画についての広報・啓発	固定的な性別役割分担意識を解消し、男女平等意識を育む啓発に向けた広報の充実を図るとともに、催事等の企画の立案に取り組みます。	・男女共同参画週間等の機会を利用した啓発 ・市の広報媒体等を活用した情報発信 ・国内外の動向、関連法令制度の情報収集	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・男女共同参画週間セミナー（6/14）：50人 ・男女共同参画週間パネル展(6/14～20)　145人 ・父親(男性)の子育て応援事業(11/23)（図書館イベント）：　17人 ・市民文化祭出展（寒川祭、大川祭） ・公文書館男女共同参画パネル展(2/5～3/5) ・ホームページ、広報紙、文字放送等の市広報媒体を活用し啓発	参加者アンケートで把握した男女共同参画の行事に初めて参加した人の割合は、全体の35.4%であり昨年度から低下している。父親(男性)が参加する図書館でのる事業は、初参加の割合が高かった（64.7%）が、週間セミナーや企業研修では初参加率が低調であり、参加者の固定化が進んでいると推測される。	4	参加者を男性に限定したイベントを除くと、男性や若年層の参加率が低いことから、男女共同参画推進協議会での意見などを参考に、関係機関と協力しながら性別に関係なく幅広い世代が参加できるセミナー等を開催することで市民の男女共同参画意識の向上を図る。	市の各種広報媒体を活用した周知啓発を継続するとともに、セミナーのテーマ選定を工夫し、一人でも多くの市民が男女共同参画に興味を持ち、男女平等意識を育めるような企画・アプローチに取組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
2	固定観念にとらわれない広報の推進	職員が多様な立場の市民の視点を意識するよう周知するとともに、固定的な性別役割分担意識にとらわれない広報物の作成に取り組みます。	・伝わる広報紙の手引き」の周知活用 ・市の広報媒体における男女共同参画の視点に立った表現方法の実践	秘書広報課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
独自に作成したユニバーサルデザインに配慮する項目を盛り込んだ「伝わる広報紙の手引き」を、7月～3月の計9回、広報記事提出依頼の際に合わせて添付し、周知を実施した。	各課から提出される記事内容から、職員間で性別に基づく固定概念にとらわれない男女の多様なイメージが一定程度は浸透していることが分かる。	3	過去の記事をそのまま流用すると、無意識のうちに性別に基づく固定観念が表現に定着してしまう懸念があるため、写真やイラストの性別構成や言葉遣いを再確認し、固定観念にとらわれない表現への更新を促す。	これまで以上に職員一人ひとりが多様な立場の読者の観点を意識できるように周知を行い、読みやすい広報紙を作成する。

【基本方針２】誰もが人権を尊重する意識づくり

主要施策２　人権尊重の意識づくり

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
3	人権尊重についての広報・啓発	あらゆる差別意識や偏見、不平等をなくすため、多様な媒体を積極的に活用した周知、啓発活動に努めます。	・人権週間等の機会を活用した周知啓発 ・市の広報媒体等を活用した情報発信 ・市民や職員等を対象とした各種研修の実施	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・同和問題啓発強調月間（８月） 市内事業所、公共施設でのホスター掲示、チラシ配架、ホームページへの掲載、ＣＡＴＶでの文字放送・ＣＭ放映、市民ホールでのパネル掲示、ＤＶＤの放映等 ・人権週間（１２月） 市内事業所、公共施設でのポスター掲示、チラシ配架、ＣＡＴＶでの文字放送、ホームページへの掲載、図書館に周知コーナーの設置 ・広報紙への掲載(毎月掲載) ・市長、中学生との意見交換会の実施状況のＣＡＴＶでの放映 ・階層別職員研修: 9回（延べ18回）463人参加	市長と中学生との意見交換会は、令和６年度に続いて３回目の実施となったが、子どもたちが学校で学んでいることを、ＣＡＴＶ等を通して市民に伝えることで、大人に対する啓発の取組のひとつとなったのではないかと考える。	3	ポスターや広報誌、チラシ等紙媒体を使った啓発も行いつつ、新たな啓発方法として、市の公式ＬＩＮＥやＣＡＴＶ、ホームページ等の更なる活用も検討し、効果的な啓発方法を考えていきたい。	市民講座や出前講座など市民の方に直接啓発できる場面では、紙媒体等を活用した啓発を行いつつ、ＣＡＴＶ等を活用した啓発方法についてＣＡＴＶの担当者とも相談し考えてきたい。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
4	人権相談の充実	人権に関する市民の多様な相談に対応できるよう、関係機関と連携した人権相談を実施するとともに、相談窓口の周知充実を図ります。	・市の広報媒体等を活用した相談窓口の周知 ・人権擁護委員による人権相談の実施 ・辛立文化センターでの人権相談の実施 ・相談技術向上研修への参加	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・市の広報誌に相談窓口の周知（毎月掲載） ・人権擁護委員による人権相談を実施（24回実施） ・辛立文化センターでの人権相談件数（一般相談33件、専門相談0件、保健師相談200件） ・県が実施している人権・同和教育指導者養成講座、隣保館職員相談援助研修等に参加	人権擁護委員、辛立文化センター等それぞれの立場、場所で相談を受け付けているが、人権推進課の職員が相談を受け付けることも多く、内容に応じて必要な担当課に相談者を案内している。相談者がたらいまわしとならないよう、課内で情報共有した対応が行えている。	3	令和５年度に実施した人権・同和問題意識調査の結果では、「人権侵害を受けた時にどうしたか」という問いに対し、「市や県の行政に相談した」が4.5%であった。一方で「誰にも相談せずに我慢した」は、38.3%であった。このことから、市の相談窓口の周知とともに、信頼できる相談場所となるよう相談を受ける職員の資質向上を図っていきたい。	市の公式ＬＩＮＥや相談箇所を掲載した啓発物品の配布等、様々な機会を通じて相談窓口を周知するとともに、職員の資質向上を図るため様々な機関が実施している相談支援業務研修に積極的に参加する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	多様性についての理解促進	ＬＧＢＴ（セクシュアルマイノリティ）等、性に関する偏見により困難な立場にある人が安心して暮らせる社会に向けた啓発活動に取り組みます。	・「さぬき市パートナーシップ宣誓制度」の周知、運用 ・男女共同参画週間等の機会を利用した啓発の実施 ・多様な性についての理解の促進を図るための研修等の開催 ・市の広報媒体等を活用した多様な性を認める視点に立った情報の発信	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・パートナーシップ宣誓制度の広域連携化、制度内容の拡充(パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に変更) ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシ作成（1000枚） （研修・人権出前講座等で配布） ・男女共同参画週間でのパネル掲示 （6/14～6/20）	パートナーシップ宣誓制度を導入している自治体間で、制度利用者が転出、転入した際に手続きが簡素化される自治体間連携の枠組みに令和7年１０月に加入したほか、令和8年4月からはパートナーシップ宣誓制度を利用している家族も同様なサービスが受けられるよう制度を拡充し「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」へと変更を行った。	3	様々な人権課題があるなか、ＬＧＢＴにかかる研修や講演会の実施が十分できていないのが現状である。「ＬＧＢＴ理解増進法」の周知も行いながら、国から示される予定の基本計画も参考にし、研修会などを実施していきたい。	課長補佐級の職員に対する研修は毎年行っているが、市職員全般に対する研修についても実施するよう検討する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
6	多文化共生への理解促進	国籍等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会の理解の促進に取り組みます。	・多文化共生への理解を深めるための啓発行事の実施 ・外国人住民相談支援窓口の周知 ・市の広報媒体等を活用した情報発信	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・ALTといっしょにEaster Party!： 4/19　50人 ・日本語ボランティア養成講座： （R6から継続）　3回開催　延べ43人 ・やさしい日本語職員研修会： 7/9、11　延べ53人 ・地域日本語教室(6月～)： 毎月第2・4日曜日 ・相談窓口や生活情報等を掲載したリーフレットを配布（転入時） ・ホームページ・広報紙・文字放送等市広報媒体を活用した啓発	日本人住民と外国人住民の交流事業を実施し互いの文化や言語を認め合う機会を提供した。また、地域日本語教室を開設し、生活に直結する日本語の習得を主とした学習を行うほか、さぬき市で暮らす外国人と日本人住民の交流の拠点や共生社会の実現を目指して取り組んだ。	3	近年、さぬき市の外国人住民は、年間で約100人増加しており、日本人住民及び外国人住民が互いの文化を認め合う多文化共生社会構築の必要性及び重要性はますます高まっていくと思われる。そのような中、共生社会に向けた各種行事に対する地域住民の積極的な参画とともに、地域日本語教室が多文化共生の交流拠点として機能していくための支援や工夫が必要である。	地域日本語教室では学習者及び日本語ボランティアの参加者の定着を図るほか、「やさしい日本語」の普及に向けた講演会の実施、外国人住民を対象とした防災訓練等を実施する。

【基本方針３】学びの場における男女共同参画の推進

主要施策３　自分らしく生きる教育の推進

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	男女平等意識を育む教育	子どもや保護者の男女平等に対する意識を育むとともに、発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	・男女共同参画に関する情報の正しい見方や発信方法に関する教育の実施 ・男女共同参画にかかる学習の機会の提供 ・男女平等意識を育む教育の実施	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
小・中学校において、社会科、家庭科、道徳、外国語科および特別活動で、男女共同参画に関わる学習を実施した。	多様な教科を通じて学習の機会を提供したことで、子どもたちが自身の無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等を振り返る視点が広がり、互いの個性や能力を尊重し合う意識が着実に高まっていると評価できる。	3	児童生徒が日常的に触れるＳＮＳやメディアには、固定的な性別役割分担意識を助長する情報も含まれており、学校内の教育だけでは意識の定着を図るのが難しい面がある。今後は、学校における「情報の正しい見方（メディアリテラシー）」の教育をさらに充実させるとともに、その学習内容やねらいを保護者にも丁寧に共有し、家庭内でもメディアからの情報について親子で話し合う機会を持てるよう、家庭と連携した啓発を推進していく。	本年度実施した各教科・特別活動等における男女共同参画教育について、次年度も継続して実施する。その上で、メディアリテラシー（情報の正しい見方・発信）を含む今日的な課題に対応できるように、学習内容の充実を図る。さらに、その授業のねらいや様子を積極的に保護者に発信することで、家庭内で男女平等について考えるきっかけを提供し、学校と家庭が連動した新たな啓発アプローチを推進していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	男女平等意識を育む教育	子どもや保護者の男女平等に対する意識を育むとともに、発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	・家庭教育における男女共同参画意識を育む広報啓発 ・保護者を対象とした講演、研修等の実施	生涯学習課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・家庭教育力向上応援講座： 全 12 回、保護者 273 人 ・市内保育園・幼稚園の家庭教育学級、小学校の入学説明会等の保護者が集まる機会を捉え講演会を開催し、子どもと親の関わり方や家事育児の分担など、子育て家庭の現状や課題から男女平等について考えてもらう機会として開催	男女共同参画や家庭教育に造詣の深い講師を招き、保護者が家庭における男女平等についての認識を深めることにつながったと考える。	3	学校・園によっては、行事の中で家庭教育に関する講演会の時間を確保するのが難しく、また短い講演時間の中では男女平等教育に関する多くのことを伝えきれない場合もある。講演会に限らず、家庭における男女平等の重要性を、効率的に保護者に訴える方法を検討していく必要があると考える。	家庭における男女平等について、より専門的・具体的に講話できる講師の選定やワークショップも開催し、学校・園に対して本事業の積極的な利用を働きかけていく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	男女平等意識を育む教育	子どもや保護者の男女平等に対する意識を育むとともに、発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	・保護者に対する男女平等に関する研修等への参加促進 ・男女平等意識を育む保育の実施 ・男女平等に関する広報啓発	幼保こども園課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
すべての園（所）の行事において、男女の固定観念より色や形、柄などを決めてしまうことなく、個の意思を尊重した。また、人権啓発のおたより等を保護者に配布し、男女平等について、家庭にも知らせる機会とした。	園での掲示物やおたよりを利用して、子どもの活動の様子を保護者に知らせることで、子どもや保護者への男女平等の意識付けにつながっていると考える。	3	日常の何気ない場面の中で、男女の固定観念が生まれることがあるため、職員一人ひとりが男女平等の意識をもてるよう職員間で声を掛け合ったり、職員研修として取り組んだりしていく。	引き続き、発達段階に応じた男女平等教育に取り組んでいきたい。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
8	教職員等への啓発	教職員が人権問題、男女共同参画について正しい知識を持てるよう取り組みます。	・教職員の人権尊重や男女共同参画に関する研修会等への参加促進 ・人権・同和教育指導者の資質向上 ・市内の高校に研修等への参加呼びかけ	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
市内人権・同和教育担当者研修会において、人権問題、男女共同参画に関わる研修を行った。 （実施：5/23・6/26・10/3・2/24） また、この研修会の趣旨の賛同を得て、市内3校の県立学校が参加することとなった。	人権問題や男女共同参画に関する市内人権・同和教育担当者研修会を定期的に実施したことで、担当者の人権意識と人権教育に係る指導力の向上につながった。さらに、市内県立学校3校の積極的な参加により、学校の枠を超えた市全体の教育ネットワークが構築され、地域全体で人権尊重や男女平等意識を育む基盤が強化されている。	3	県立学校の参加に伴い、小・中・高等学校の連携基盤は整ったが、各校種ごとの現状や課題を深く共有し合うまでには至っていない。今後は、この異校種連携の強みを活かした研修とするため、小・中・高の発達段階に応じた切れ目のない指導のあり方について協議する場を設けたり、校種を交えたグループで情報交換を行ったりすることで、地域全体の系統的な人権・男女共同参画教育の推進に繋げていく。	より異校種間の連携を深めるため、校種（小・中・高）を交えたグループ編成での協議を行う。そこで、各校種の発達段階に応じた課題を共有し、地域全体で切れ目のない系統的な人権・男女平等教育を推進するための協議テーマを新たに設定する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
8	教職員等への啓発	教職員が人権問題、男女共同参画について正しい知識を持てるよう取り組みます。	・教職員等の人権尊重や男女共同参画に関する研修会等への参加促進 ・男女平等を意識した行事運営等の実施	幼保こども園課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
県教育委員会主催の人権・同和教育指導者研修会への参加や、市教委主催の人権同和教育担当者研修会に定期的に参加するなどし、職員の人権意識を高めた。	業務の都合により全ての職員が参加することは難しいが、参加職員が自園の他の職員にも報告し、全職員の学びにつなげた。	3	業務の関係で全ての職員が参加できるのが難しいが、毎年違う職員が参加できるようにし、人権意識を高めていく。	引き続き、研修会参加後の報告等により、全教職員等の人権啓発に取り組んでいく。

主要施策4　性の多様性の尊重

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	性の多様性の尊重	教育現場において、ＬＧＢＴ（セクシュアルマイノリティ）等、多様な性に対する理解を深め、一人一人が尊重されるよう、教育を推進します。	・教科書に基づいた性の多様性にかかる学習の実践 ・相談しやすい環境の整備	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・中学校社会科、保健体育、美術、道徳、および、小学校社会科で、性の多様性にかかる学習を実践した。 ・人権・同和教育に関する学習の時間を特設し、性の多様性にかかる学習を実践した。 ・各校で定期的に教育相談期間を設け、児童・生徒が相談しやすい体制づくりを行った。	講演会等を通じた啓発に加え、社会科、保健体育、道徳などの日常の授業において、体系的な学習を実践することができた。教科横断的な学習を通じて、児童生徒の多様性を受容する土壌が育まれるとともに、各校における定期的な教育相談体制と連動させることで、一人ひとりが尊重され、心理的に安心できる学校環境の整備が進んでいる。	3	各校で定期的な教育相談期間を設けるなど、相談しやすい体制整備は進んだ。しかし、児童生徒から実際に相談を受けた際やカミングアウトされた際には、教職員が適切な配慮（アウティングの防止等）を持って対応できるスキルが不可欠である。今後は、学習機会の提供と併せて、教職員に対する具体的な相談対応（ケーススタディ等）に関わる研修を強化することで、より実効性と安心を提供できるサポート体制を構築していく。	教育相談がより実効性を持つように、教員の対応スキル向上に取り組む。そのために、実践事例の共有やカミングアウトを想定した対応研修を実施するとともに、保護者へも学習内容を積極的に発信し、学校・家庭が連動したサポート体制を構築していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	性の多様性の尊重	教育現場において、ＬＧＢＴ（セクシュアルマイノリティ）等、多様な性に対する理解を深め、一人一人が尊重されるよう、教育を推進します。	・保護者に対する多様な性に関する研修等への参加促進 ・性の多様性を意識した保育の実施 ・性の多様性に関する知識や理解につながる広報啓発	幼保こども園課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
全ての園（所）の行事、ごっこ遊びなどの保育の中で、性別にかかわらず自由に衣装を選んだり、役割を演じたりすることで、性の多様性を自然に学べる環境を考えた。	園での掲示物やおたよりを利用して、子どもの活動の様子を保護者に知らせることで、子どもや保護者への性の多様性に対する理解を深めている。	3	幼児期から、一人ひとり違うということ伝えていくとともに、子どもの気持ちに寄り添い、尊重することが大事である。	子どもの年齢や発達段階に合わせて、性の多様性を意識した保育に取り組んでいきたい。

主要施策５　全ての世代に向けた学びの場の充実

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
10	生涯学習の機会を生かした啓発	男女共同参画に関する社会教育活動の機会を生かした広報啓発活動を推進します。	・家庭教育支援の充実 ・公民館等における男女共同参画に関する講座の実施	生涯学習課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・市広報紙への記事掲載 ５月「親って何だろう」 ７月「家庭教育啓発月間」 11月「社会生活のルールやマナーを」 ３月「命を大切にする心を」） ・オリジナル啓発チラシ「育ちのツボ」 ８月「子育てルールの違い　どうすればいい？」 ２月「命の大切さを伝えるために今できること」	多くの市民の目に留まる市広報紙へ記事を掲載したり、オリジナル啓発チラシを公民館等の公共施設へ配置、また市内保育園・幼稚園全ての保護者・教職員へ配布したりすることで、家庭教育×男女共同参画に関する啓発を効率的に実施できた。実際に目を通した保護者・教職員からはとても良い内容であったという評価をいただいている。	3	必要に応じて福祉部局との連携を図り、共働き、核家族、三世代、ひとり親家庭等、様々な家庭の実態や在り方に寄り添った内容にする必要があると考える。	「男女共同参画週間（６月）」や「家庭教育啓発月間（７～８月）」に合わせて記事を作成し、読者が、男女の役割分担に対し固定的でない家庭や具体的な分担についても掲載し、意識できるよう啓発活動を行う。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
11	図書館活動の充実	図書館利用者に男女共同参画について考える機会を提供し、意識の向上に努めます。	・男女共同参画意識を高める図書の充実 ・図書館を活用した行事等の実施 ・男女共同参画に関する広報啓発	生涯学習課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
志度図書館の休館日である令和７年１１月２３日（日）に、「図書館かしきり！お父さんといっしょにたんていになろう！」と題した男女共同参画に関するセミナーを開催した。このセミナーは、図書館所蔵の図書を用いた図書館が有する機能を十分に活用したイベントであり、当日は、８組１９名（うち１組２名辞退）の参加者を得た。なお、開催前に、市内小学校へのポスター掲示、ホームページ等による広報活動を行った。	このセミナーは、父親が子どもに読み聞かせを行うこと、図書館が作成した図書館に関連するクイズに挑戦すること等、父親と子どもが日常生活では体験しがたい貴重な時間を過ごせる機会である。互いが共通の課題に真剣に挑むことで、パートナーとしてより強固な信頼関係が築かれ、今後の家庭生活に好影響を与えるイベントであることが評価できる。	3	セミナー名が「お父さんといっしょに」から始まっており、父親のいない家庭に対して参加できない印象を与えることが課題である。今後は、母子家庭、同性婚家庭、祖父母等が参加できるよう、募集時にできる限り制限を緩和し案内することが改善策として考えられる。	セミナー名、開催方法、広報活動等において、原則としてこれまでの方式を継続するが、参加資格制限を緩和し父親以外が参加しやすい方式とすること、キャンセル待ちに対する連絡体制を整える予定である。

【基本目標２】　誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり（女性活躍推進計画）

【基本方針４】政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

主要施策６　市政等への多様な意見の反映

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
1	政治への関心を高める広報・啓発	誰もが政治や選挙を身近に感じられるような広報啓発活動に取り組みます。	・市政への関心を高める市議会情報の発信 ・政治の場への女性参画推進のための啓発 ・市議会議員を対象とした研修等の実施 ・議員活動と家庭生活との両立支援にかかる環境整備、運用	議会事務局 議事課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・ホームページ及び文字放送において、本会議及び委員会の傍聴案内をはじめ、議会の日程、審議情報等を掲載した。また、市公式ＬＩＮＥにおいて、本会議及び委員会の傍聴案内、会議の日程等を、広報紙において会議結果報告を掲載した。（年６回、定例会：４回、臨時会：２回） ・さぬき結びナビにおいて、本会議及び委員会の傍聴案内、会議の日程等を掲載した。（年２回、定例会：１回、臨時会：１回） ・コミュニティ放送において議会報告番組（手話通訳あり）を放送した。（年２回、５月中旬・11月中旬）	令和７年度の延べ傍聴者数は１３名で、広報啓発活動による一定の成果が得られたと考える。令和６年度の延べ傍聴者数２２名を下回ったが、この要因のひとつとして考えられるのが、令和７年第３回定例会より、インターネットを通じた本会議の映像配信を開始し、議場に足を運ばずに本会議を視聴できるようになったことである。令和７年９月から令和８年３月までの期間で、生中継の延べ視聴者数は３４７人、録画映像の合計再生回数は９３８回である。市政への関心を高める取組として効果的であると考えており、今後も継続するべきものであると評価する。	4	本会議の映像配信により、視聴者数及び再生回数という形で、広報啓発活動の成果が数値化されるようになった。映像配信自体の認知度向上を図るとともに、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう、各媒体での効果的な情報発信について研究する。	市政への関心を高めるため、ホームページ、文字放送、公式ＬＩＮＥ及びさぬき結びナビでの情報発信、コミュニティ放送による議会特集番組の放送、本会議の映像配信を継続して実施する。また、令和８年４月より、さぬき市公式SNS アカウントによるＸ（旧Twitter）への投稿を開始し、議長が出席する行事や、委員会の様子等の情報発信をしており、より多くの市民に知ってもらえるよう広報啓発活動に努める。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
1	政治への関心を高める広報・啓発	誰もが政治や選挙を身近に感じられるような広報啓発活動に取り組みます。	・投票率向上につながる意識啓発活動の実施 ・市内園所等の保護者に対する啓発活動の実施 ・若年世代に向けた広報啓発	選挙管理委員会事務局

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
令和７年５月１２日（月）に長尾小学校において、６年生７７名を対象に選挙啓発出前授業を実施した。	クイズ形式等親しみやすく工夫した座学に加え、実際の資機材を使用した模擬投票の時間を設けることで、生徒に投票行動を自分ごととして考えさせ、選挙への関心向上に一定の効果があったものと思われる。特に、初等中等教育の段階で選挙に親しむことは、親子連れ投票等と同様に成人後の投票率の向上に大きな影響があると考えられ、適切なタイミングで本取組を実施できていることについては一定程度評価できる。	4	５０分程度の授業時間に模擬投票を組み込むと、必要最小限しか座学の時間が確保できず、やや物足りなさを感じる。最優先目標は選挙に親しみを持ってもらい、投票行動のハードルを下げることではあるが、それに合わせて必要かつ適切な深度の知識が提供されるよう、事前学習や教材の配布等により対応・改善したい。	今回実施した長尾小学校での啓発授業は、平成２０年度ぶりの実施であった。今後も長期間又は過去に一度も実施がない市内小学校・中学校にも積極的に働きかけ、より早い段階から選挙に興味を持ってもらえるような施策に取り組みたい。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
2	附属機関等への女性の登用	男女が対等な立場で参画し、意見を市政に反映できるよう、附属機関等に占める女性委員の割合を高めます。	・「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づく女性委員登用の働きかけの実施 ・女性委員比率の公表	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・さぬき市の附属機関等の女性委員の割合は、休止している附属機関等を含め63附属機関の委員511人のうち168人であり、全委員の32.9%である（7月1日現在）。 ・附属機関等への女性委員登用を促すため、庁内掲示板で啓発した（1/26～）。	附属機関等への女性委員の登用については、翌年度の委員改選に向けた担当職員等の意識向上のため、毎年度、庁内掲示板で啓発を行っている。また、委員の改選後となる８月頃には、附属機関等への女性委員の登用割合の調査することで、担当職員の意識向上を図っている。この結果、令和４年度には31.2%であった登用割合が、令和７年度は32.9%に向上している。	4	組織内で多様性が生まれ、女性が十分な力を発揮できる「クリティカル・マス」の割合とされる 30%には達しているものの、令和１０年度の目標35%には依然 2.1%の開きがあるため、継続して啓発を行っていくことが必要である。	継続的に庁内掲示板等を活用した市職員への啓発及び附属機関の女性委員割合の調査を重点的に行うとともに、女性活躍の推進に関する市民の認識を深めるためパネル展等の啓発を実施する。

主要施策７　事業所等における女性活躍推進への支援

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
3	事業所等への啓発	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所にもたらす効果を理解し実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。	・女性活躍推進に関する情報提供及び周知啓発	議会事務局 議事課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・人権・同和問題企業研修：1/13　52 人 ・女性活躍推進セミナー：　3/4　12 人 ・男女共同参画週間パネル展（6/14～20）にてポスターを掲示するとともに、関連冊子等展示並びにパンフレット配布	企業研修や女性活躍推進セミナーでは、女性活躍を推進している人事・労務のプロである社会保険労務士を講師に招き、誰もが働きやすい職場づくりについての話しがあり、「アンコンシャス・バイアスやマイクロアグレッションへの理解が深まった」、「就職者は労働条件を重要視していることに気づいた」などの感想が寄せられ、事業主等の理解を深めるのに一定の効果があったと考えられる。	3	女性活躍推進法により、常時雇用する従業員数が１０１人以上の事業主を対象に女性活躍推進行動計画の策定・公表が義務付けられており、特に都市部の大企業では積極的な取組がなされているが、地方の中小企業においては推進の機運が高まりにくいことが問題とされていることから、パネル展のほか、各種セミナー等で実践的な内容を継続的に啓発する必要がある。	国・県が実施する事業についてホームページ等の広報媒体を活用して周知するとともに、商工観光課と連携を図りながら、企業を対象とした研修の開催やパネル展等での積極的な啓発に取り組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
3	事業所等への啓発	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所にもたらす効果を理解し実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。	・国や県の制度等についての情報提供	商工観光課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・地域就職サポートセンターにおいて求人票に関するやり取りのあった市内事業所に対し、チラシやリーフレットを送付し、「女性の活躍・両立支援総合サイト」等の情報提供を実施（配布事業所：44 社） ・窓口において、関連するチラシやリーフレットを配架し、来庁者が常時閲覧できる環境を整備	求人票に関するやり取りがあった企業に対し、個別に資料を送付したことで、現在採用活動を行っていて関心が高いと思われる企業へアプローチすることができた。また、窓口での配架を通じて来庁者に対する継続的な啓発も行えており、女性の活躍や両立支援に関する情報提供において一定の役割を果たしている。	4	一律の資料送付・配架にとどまっているため、必ずしも個々の企業の抱える課題やニーズに合わせた情報提供ができていない点が課題である。 今後は、チラシの送付等に加え、企業からの相談対応時などのあらゆる機会を捉え、各企業の状況に応じたきめ細やかな情報提供ができるよう努めていく。	今年度実施した対象企業へのチラシ・リーフレット送付および窓口での配架等の取組については、継続して実施する。あわせて、課題を踏まえ、より企業のニーズに寄り添った効果的な情報発信のあり方について模索していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
4	女性の職業能力開発への支援	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中で自分に合った働き方を選択できるよう、支援に取り組みます。	・女性のキャリア形成支援に関する情報提供及び周知啓発	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
ホームページを活用し国・県等の情報を啓発するとともに、地域の子どもがさぬき市で暮らし続けたい、あるいは一度県外に出てもまた戻って暮らしたいと思うきっかけになるような、地域で活躍する人を紹介する壁新聞（イキイキさぬき人）を作成し、市内の各小中学校に配布した。	女性のキャリア形成支援に関する情報は、男女共同参画局ではなく厚生労働省から発せられることが多いことから、商工観光課（労働政策担当部局）と連携し情報を周知啓発している。	3	女性のキャリア形成支援と、近年大きな問題となっている若年女性の地方流出は密接に関わっている。就業機会の限定や賃金格差、ライフスタイルの選択肢や地方に根強く残る性別役割意識など課題は多岐にわたるため、全庁的に取り組む必要がある。男女共同参画の担当としては、男女共同参画週間等の機会を活用し、性別役割意識の解消に向けた啓発を行う必要がある。	女性のキャリア形成支援に関する情報を啓発するとともに、地域の子どもがさぬき市で暮らし続けたい、あるいは一度県外に出てもまた戻って暮らしたいと思うきっかけになるような、地域で活躍する人を紹介する壁新聞（イキイキさぬき人）の配布を継続する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
4	女性の職業能力開発への支援	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中で自分に合った働き方を選択できるよう、支援に取り組みます。	・オンライン就職相談、子育て支援センター等への出張就職相談の実施 ・国や県の制度等についての情報提供	商工観光課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・窓口において、国・県が実施する職業訓練や技能検定のポスターを掲示するとともに、チラシを配架 ・地域就職サポートセンターにおいて、子育て世代を対象とした出張相談を実施（相談実績：3回）	就職支援センターにおいて、「地方版ハローワーク」として求職者一人ひとりに寄り添った丁寧な相談業務を実施できた。特に子育て世代への支援において、出張相談をきっかけに来所相談に繋がったり、相談者の負担軽減のために電話相談を活用したりするなど、相談者の希望や生活状況に応じた柔軟な対応ができた。	4	子育て支援センター等への出張相談の件数自体は昨年度より減少しているが、これは来所相談への移行や電話相談の活用等によるものである。しかし、これから新たに就労やスキルアップを考える潜在的な層に対するアクションとしては、出張相談やオンライン相談のさらなる周知・活用が課題として挙げられる。	職業訓練等の情報提供、および出張相談・オンライン相談を含む相談業務については、継続して実施する。また、子育て支援課や社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携し、周知方法を強化しつつ女性が就職活動や能力開発に取り組みやすい環境づくりを推進していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	農林水産業や商工自営業への支援	個人事業主やその従事者が正当に評価されるような仕組みについて、関係機関と連携し、各種経営支援に関する情報の提供を充実し、市内の中小企業の経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげます。	・国や県の事業等についての情報提供 ・女性活躍推進に関する研修等の実施	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
企業等における女性活躍推進の支援として、人権・同和問題企業研修会及び商工会青年部と連携した女性活躍推進セミナーを開催したほか、ホームページで国・県等の情報を周知した。	企業研修やセミナーでは、実践に生かせるテーマとした。アンケート結果も好評だったことから、事業主等の理解を深めるのに一定の効果があったと考えられる。	4	研修やセミナーの参加者からは好評であるものの、参加者は数が限られており、より多くの事業主へどのように情報を届けるかが課題であることから、公式ＬＩＮＥや商工会との連携によりプッシュ型の周知を行う必要がある。	実践的なテーマでの研修やセミナーを開催するとともに、関係部署と連携し、より積極的な周知啓発に取り組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	農林水産業や商工自営業への支援	個人事業主やその従事者が正当に評価されるような仕組みについて、関係機関と連携し、各種経営支援に関する情報の提供を充実し、市内の中小企業の経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげます。	・家族経営協定の締結促進 ・農業委員会等各種団体における女性委員登用の促進	農林水産課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・令和７年度において、家族経営協定の締結は行っていない。（該当者なし） ・令和７年度において、農業委員会等の各種団体における女性登用の促進は行っているが、立候補者がいない。	主な取組のとして掲げている２つの取組については、令和７年度において実績はなかったが、家族経営協定の締結は、香川県東部普及センターと連携する体制づくりを築いており、該当者がある場合には、対応できる準備はできている。	2	家族経営協定とは、夫婦や家族で農業に取組む方に、農作業の役割分担を明確にするとともに、収益の配分についても相互に話合いのうえ協定を締結するもので、対象者が限られることから大幅な増加は見込めないので、今後も夫婦等で農業を始めようとする農業者には積極的に説明していく。	家族経営協定とは、夫婦や家族で農業に取組む方に、農作業の役割分担を明確にするとともに、収益の配分についても相互に話合いのうえ協定を締結するもので、対象者が限られることから大幅な増加は見込めないので、今後も夫婦等で農業を始めようとする農業者には積極的に説明していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	農林水産業や商工自営業への支援	個人事業主やその従事者が正当に評価されるような仕組みについて、関係機関と連携し、各種経営支援に関する情報の提供を充実し、市内の中小企業の経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげます。	・家族経営協定の締結促進 ・農業委員会等各種団体における女性委員登用の促進	農業委員会事務局

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・農業委員会の委員の任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日で、定数18名のうち、女性委員は3名となっている。 ・毎月、農業委員会定例会を実施するとともに、9月から10月にかけて農地パトロールを実施し、農業委員として地域の農業者の相談を受けている。	毎月、農業委員会定例会において、第3条・第4条・第5条申請、非農地申請等、農地に関する各種申請の現地確認及び審議を実施するとともに、９月から１０月にかけて実施する農地パトロールにおいて、農地の管理状況を確認し、農業委員として適正に業務を実施したことは評価できる。	3	農業委員の改選は、各地域の農業者からの推薦が主な応募方法であり、　女性の推薦が増え、女性委員の登用が増えることが望ましいが、市が女性委員の登用を強制するものではなく、農業委員の選考については、原則として、地域の農業者からの推薦を尊重すべきものと考えている。	農業委員の改選は、３年ごとに実施され、次回は、令和８年７月に改選されることから、次年度である令和８年度は、改選の準備を進め、令和８年２月頃より、ホームページ・広報等で募集を実施し、令和８年４月には面接等による選考を行い、令和８年６月議会にて承認を得たうえで、令和８年７月で改選するスケジュールを予定している。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	農林水産業や商工自営業への支援	個人事業主やその従事者が正当に評価されるような仕組みについて、関係機関と連携し、各種経営支援に関する情報の提供を充実し、市内の中小企業の経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげます。	・関係機関に対する情報提供	商工観光課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
商工会等の関係機関と連携し、市内中小企業等に対して国・県・市による各種経営支援策等の情報提供を実施した。	商工会と連携して情報提供を行うことで、市内企業の経営基盤の強化や、誰もが働きやすい職場環境づくりに資する情報を届けることができた。	3	啓発ツールとして、主に国・県・関係機関から送付される資料を利用しているため、一律の情報提供にとどまっており、必ずしも個々の企業が抱える細かなニーズに合致した情報提供ができていない点が課題である。効果的な情報発信について、今後のアプローチ方法の改善について検討を進める。	市内中小企業等に対する各種経営支援情報等の提供については、商工会等の関係機関と連携し、次年度も継続して実施する。 あわせて、今年度課題となった「企業のニーズに合わせた情報提供」を実現するため、情報発信手法の見直し等について検討を行っていく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
6	市女性職員へのキャリア形成支援	偏見や慣習にとらわれない、より良い職場づくりや職員自身の意識の向上のための研修を実施し、市の女性職員のキャリア形成を支援します。	・女性職員のキャリア形成に向けた支援の実施 ・女性活躍推進等に関する職員研修の実施 ・能力と適性に応じた計画的な人員の配置	秘書広報課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
R7.7.3　令和7年度女性活躍推進研修 演題 女性活躍と生理への理解から始める職場づくり 講師 生理の保健室☆協会 代表理事・月経カウンセラー　吉川和代氏 参加者　51名 （女性27人、男性24人）	講師自身の不妊治療の経験から学んだ女性の身体や健康課題について、資料や動画をもとに情報の提供があったため、自分に置き換えて考えることができる研修となった。多くの管理職の参加があったことから、職場環境の改善にも繋がることが期待できる。また、講師から事前アンケート結果の提供があったことで職場環境の改善の参考となった。	4	今年度の研修では、主に管理職を対象とし、女性特有の健康課題について学ぶ機会となったことから、実際に問題や体調不良を抱えることが多い若い世代の職員を対象とした研修も実施していきたい。	女性が働きやすい職場環境を考えることが、全職員が日々の仕事を前向きに捉えてキャリアを築き、職場においてのより一層の活躍につながるように、職員の意識向上や持続可能な成長を支援する研修を継続して実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	ハラスメントの防止啓発	差別やハラスメントについて正しく理解し、当事者や関係者のスムーズな相談につながるよう、相談窓口の周知及び啓発活動の充実に努めるとともに、意識の向上を図ります。	・男女共同参画週間等の機会を活用した相談窓口の周知啓発 ・ハラスメント防止月間における周知啓発	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
男女共同参画週間パネル展（6/14～20）にてポスターを掲示するとともに、関連冊子等展示並びにパンフレット配布を実施した。また、ＣＡＴＶや広報紙を活用してハラスメント防止を啓発するとともに、市施設でポスターを掲示した。	厚生労働省によると、総合労働相談件数は高止まりしており、約119.8万件の総合労働相談のうち民事上の個別労働関係紛争相談では、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が55,614件で、前年度から1.1%増加し、相談項目の中で１４年連続最多となっていることから、継続して窓口の周知啓発に取り組むことは重要である。	3	ハラスメントの種類や加害の形は様々で、法律の改正についての情報や定義、加害・被害の構造について市民への周知が十分とはいえない。ハラスメントが起こる背景には、根強く残る固定的性別役割分担意識があると考えられ、男女共同参画週間等の機会を通し、正しい知識を身につける機会や、相談窓口の周知等、ハラスメント防止、被害者救済の両面から考えていく必要がある。	広報媒体における相談窓口の周知の強化に取り組むとともに、ハラスメント防止や固定的性別役割分担意識の解消について啓発を行う。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	ハラスメントの防止啓発	差別やハラスメントについて正しく理解し、当事者や関係者のスムーズな相談につながるよう、相談窓口の周知及び啓発活動の充実に努めるとともに、意識の向上を図ります。	・ハラスメント防止に向けた教職員への注意喚起	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
市内園長・校長研修会で、各学校においてハラスメントの防止に努めるよう周知した。 実施日（年7回） 4/4、5/23、7/8、8/21、11/18、1/6、2/17 参加者　公立小・中学校長10名	市内の園長校長が参加する研修会において、年間7回にわたり継続的にハラスメント防止に向けた注意喚起を行った。各校のトップである管理職の意識向上と、正しい理解が反復して図られたことで、校長を通じて各校の全教職員へ、ハラスメントを許さない風土が波及し、学校全体の意識向上が具体的かつ着実に図られていると評価できる。	3	市内の園長校長研修会を通じて管理職の意識向上は図られているものの、昨年度からの課題である、さぬき市立学校の教職員向けマニュアルは未整備のままである。今後は、香川県教育委員会のガイドライン等を参考にしつつ、市内の実情に即した独自のマニュアル策定を早急に進め、管理職だけでなく全教職員が共通認識を持ってハラスメント防止・対応に当たれる体制を構築していく。	さぬき市立学校の教職員向けマニュアルについては、情報収集の段階から、実際の策定・明文化を図る。既存の指針も参考としながら、ハラスメントの定義や発生時の対応手順を明確にしたマニュアルを完成させ、各校へ配布・周知する体制を整える。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	ハラスメントの防止啓発	差別やハラスメントについて正しく理解し、当事者や関係者のスムーズな相談につながるよう、相談窓口の周知及び啓発活動の充実に努めるとともに、意識の向上を図ります。	・関係法令や相談窓口等についての周知	商工観光課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・就業改善セミナーやカスタマーハラスメントに関する講演会の案内等を配布し、企業に対する啓発活動を実施した。（配布事業所数：52社） ・香川県労働委員会が実施する「無料労働問題相談会」への会場提供、及び広報活動への協力を行った。（実績：令和7年10月7日実施、参加者1名）	セミナー案内等の継続的な配布を通じて、企業における健全な組織風土の醸成やハラスメントの未然防止、さらには従業員の生産性向上や離職率の低下に向けた意識啓発を図ることができた。 また、県労働委員会と連携し、労働問題に関する無料相談の機会を地域内で提供できた点も、当事者のスムーズな相談につなげるための取組として一定の役割を果たした。	4	「無料労働問題相談会」の参加者が１名にとどまっており、相談を必要としている人に情報が十分に届いていないか、相談することに対する心理的ハードルが高い可能性があり、周知方法に課題が残る。相談窓口や相談会の周知にあたっては、悩みを抱える当事者の目に留まりやすいよう、ホームページなどを活用し、より効果的でアクセスしやすい広報活動を検討する。	ハラスメント防止に関するセミナー等の情報提供、および県労働委員会等との連携による相談窓口の周知については、次年度も継続して実施する。あわせて、課題を踏まえ、ハラスメント等に悩む当事者がためらわずに相談窓口へアクセスできるよう、広報活動のさらなる充実と周知手法の見直しを図っていく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	ハラスメントの防止啓発	差別やハラスメントについて正しく理解し、当事者や関係者のスムーズな相談につながるよう、相談窓口の周知及び啓発活動の充実に努めるとともに、意識の向上を図ります。	・「さぬき市職員ハラスメント防止の指針」の周知 ・ハラスメント防止に向けた市職員研修の実施 ・相談員の配置、相談窓口の周知	秘書広報課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
R8.1.23　令和7 年度 さぬき市職員接遇研修 講 師 FPM-α 吉海江 久実代 氏 参加者 市長・教育委員会 41名	参加者の全体的な評価は高く、実例を使った演習やグループワークを盛り込んだことで受講しやすい研修となった。また、カスタマーハラスメントについても判断基準や初期対応、基本的な対応について確認することができたことから、成果があった。	3	カスタマーハラスメント対策を含む接遇やハラスメント対応については、定期的に学ぶ機会を持ち、話し方や姿勢から始まる接遇スキルの向上とハラスメント問題に組織として取り組み、一部の職員が不調をきたすことのないようにしなければならない。	市民満足度の向上についての理解を深めるとともに、接遇マナーを再認識する研修や多様なハラスメント対策等により、職場環境の改善につながる研修を継続して実施する。また、「さぬき市職員カスタマーハラスメント対応指針」を策定し、職員としてとるべき対応について定め、組織として適切な対応の確立を図る。

【基本方針５】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主要施策８　誰もが働きやすい職場環境づくり

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
8	働きやすい職場環境整備への理解促進	誰もが働きやすい職場環境への理解を促すとともに、多様な媒体を活用して、関連制度の周知と啓発に向けた広報に努めます。	・働きやすい職場づくりに関する制度等の周知啓発	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・人権・同和問題企業研修：1/13　52人 ・女性活躍推進セミナー：　3/4　12人 ・男女共同参画週間パネル展（6/14～20）にてポスターを掲示するとともに、関連冊子等展示並びにパンフレット配布	企業や事業主を対象とした研修等を実施することで、誰もが働きやすい職場環境について理解する機会となっている。	4	日々の報道やＳＮＳ等の影響もあり、個人や社員側の「働きやすい職場を選ぶ」という意識は高まってきていると感じるが、事業所側からは「人材不足で対応が難しい」等の声も聞かれる。離職率の低下や生産性向上など、働きやすい職場づくりの事業所側のメリットをわかりやすく提示するとともに、国や県の制度周知を積極的に行う必要がある。	商工観光課と連携し、継続的に企業等への周知啓発に取り組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
8	働きやすい職場環境整備への理解促進	誰もが働きやすい職場環境への理解を促すとともに、多様な媒体を活用して、関連制度の周知と啓発に向けた広報に努めます。	・労働関係法令や制度の周知	商工観光課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
地域就職サポートセンターにおいて求人票に関するやり取りのあった市内事業所に対し、チラシやリーフレットを送付し、県の働き方改革環境助成金等のチラシを用いて情報提供を実施した。（配布事業所：52社）	登録事業所との日常的な連絡の機会を有効に活用し、働き方改革や職場環境整備に関する関連制度の周知を行うことができた。	4	国・県・労働関係機関等から送付される既存の資料を一律の啓発ツールとして利用しているため、必ずしも個々の企業が抱える多様なニーズに合致した情報提供ができていない。より広範な企業へ情報が届くよう、窓口や直接のやり取りだけでなく、多様な媒体（市公式ホームページ等）の活用を検討する。	地域就職サポートセンターに登録していて、求人票についてのやり取りのある事業所に対して、チラシやリーフレットを送付し、働きやすい職場づくりに関わる情報提供を継続して実施する。多様な媒体を活用した広報を実現するため、他市町の取組等も参考にしながら、より幅広い層に届く効果的な周知・啓発手法について検討を進める。

主要施策９　ワーク・ライフ・バランスと男性の家事・育児等への参画促進

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	多様な働き方への理解促進	多様な働き方に関し市民・事業者へ啓発するとともに、市職員自身も意識の向上を図り、仕事と生活の調和に向けた多様な働き方を選択できる社会への理解を促進します。	・ワーク・ライフ・バランスを推進する啓発活動の実施 ・国、県の制度等に関する情報提供や制度の周知	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
男女共同参画週間パネル展においてポスターの掲示，関連冊子等の展示，パンフレットの配布を行うとともに、ホームページに国、県の関連情報を掲載することで周知啓発した。また、市職員を対象とした女性活躍推進研修のほか、人権・同和問題企業研修会及び商工会青年部と連携した女性活躍推進セミナーを開催した。	ワーク・ライフ・バランスの推進を阻害する一因であるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）についてパネル展特別展示による市民への啓発のほか、職員研修で職員自らも多様な人材による多様な働き方の重要性について理解を深めることができた。	4	企業においては、代替要員の確保難、制度整備のための財源不足がワーク・ライフ・バランス推進の課題となっている。また、個人により家庭の事情や働き方の希望が異なる中で、幹部をはじめとした意識改革も必要である。相談窓口や県の働き方改革推進アドバイザー派遣制度等のより一層の周知が必要である。	企業においては、代替要員の確保難、制度整備のための財源不足がワーク・ライフ・バランス推進の課題となっている。 また、個人により家庭の事情や働き方の希望が異なる中で、幹部をはじめとした意識改革も必要である。相談窓口や県の働き方改革推進アドバイザー派遣制度等のより一層の周知が必要である。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	多様な働き方への理解促進	多様な働き方に関し市民・事業者へ啓発するとともに、市職員自身も意識の向上を図り、仕事と生活の調和に向けた多様な働き方を選択できる社会への理解を促進します。	・労働関係法令や制度の周知	商工観光課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
地域就職サポートセンターに登録している市内事業所に対し、求人票のやり取りをする機会を活用し、国や県が作成した「休暇取得促進」や「働き方改革」等に関する啓発資料等を用いた情報提供を実施した。（配布事業所：52 社）	求人票のやり取りという登録事業所との連絡の機会を有効に活用し、休暇取得の促進や多様な働き方に関する関連制度の周知を行うことができた。採用に関心の高い企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの重要性をタイムリーに情報提供できた点は、一定の成果があったと評価する。	4	国・県・労働関係機関等から送付される既存の資料を一律の啓発ツールとして利用しているため、必ずしも個々の企業が抱える多様なニーズに合致した情報提供ができていない。より広範な企業へ情報が届くよう、窓口や直接のやり取りだけでなく、多様な媒体（市公式ホームページ等）の活用を検討する。	地域就職サポートセンターに登録中で求人票のやり取りのある事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関わる情報提供を継続して実施する。あわせて、多様な働き方を選択できる社会への理解がさらに促進されるよう、より幅広い事業所に対して、各企業のニーズに寄り添った効果的な周知・啓発手法について検討を進める。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	多様な働き方への理解促進	多様な働き方に関し市民・事業者へ啓発するとともに、市職員自身も意識の向上を図り、仕事と生活の調和に向けた多様な働き方を選択できる社会への理解を促進します。	・ワーク・ライフ・バランスに関する職員研修の実施 ・職員に対する休暇取得の促進や時差出勤、在宅型テレワークの推進	秘書広報課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、5 つの共通目標の達成度を所属長の業績評価に反映した。 ・働き方改革を推進するため、係長 15 名を対象にキャリア形成や業務改善等に関する研修を２回行った。 ・夏季休暇と年次休暇を組み合わせた長期の休暇取得を促した。	５つの共通目標の達成度を所属長の業績評価に反映させることで、意識の向上が見られた。また、係長への研修は、職員の業務負担軽減に寄与した。	3	管理職や一般職員の意識向上は見られたものの、業務量そのものが減少しているわけではないため、依然として「休暇を取得しづらい」という声が寄せられている。この状況を踏まえ、引き続き業務の効率化を推進するとともに、業務の平準化や適正な人員配置を通じて、職員が休暇を取得しやすい環境の整備に努める。	職員の業務負担の適正化、時間外勤務の縮減を図る観点から、庁舎の開庁時間の短縮について検討を進める。検討にあたっては、住民サービスへの影響を十分に考慮しつつ、他自治体の事例等も参考にしながら、実施の可否や運用方法を精査する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
10	仕事と子育ての両立支援	仕事と子育てが両立できる環境の整備に積極的に取り組みます。	・「さぬき市子ども・子育て支援計画」に基づく取組の推進 ・ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、病児・病後児保育事業の実施	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・放課後児童クラブ入会児童数：781人 ・ファミリー・サポート・センター事業おねがい会員229人、まかせて会員144人、どっちも会員8人 ・病児・病後児事業の年間利用者人数の累計は、2事業所で実施しており、311人が利用。	放課後児童クラブについては、放課後児童支援員の安定的な確保及び運動場・体育館等の学校施設の活用により児童の受入体制の充実を図った。 ファミリー・サポート・センター事業については、まかせて会員養成講座、会員スキルアップ講座、子育て支援センターでの出張登録などを実施し会員の獲得を図った。 病児保育事業については子育て世代の保育負担の軽減を図り、働きやすい環境を確保するように取り組んだ。	3	放課後児童クラブについては、共働き家庭の増加に伴い利用児童数も増加しており、充分な活動スペースの確保に苦慮している。また、研修による資質向上及び処遇改善に努め、児童支援員の人材を確保する必要がある。 ファミリー・サポート・センター事業については、お願い会員、まかせて会員ともに新規登録は微増に留まっていることから、事業周知方法の工夫が必要である。 病児保育事業については、R6年度と比較し、延べ人数が減少している為、特に子育て世代を中心に住民への周知啓発が必要。	長尾放課後児童クラブについては、令和7・8年度にかけて改築工事を計画している。この改築により、「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準」で定められている「児童1人につきおおむね1.65㎡以上」の広さを確保できる見通しである。 ファミリー・サポート・センター事業については、ＳＮＳの活用など多様な媒体を通じて活動を発信する。 病児保育事業については次年度も同様の内容で継続していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
11	仕事と介護の両立支援	仕事と介護を両立できる環境を整備するため、多様な高齢者福祉・介護保険事業を実施します。	・「さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく両立支援の実施	長寿介護課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
要介護被保険者の状態維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を目指し、家族介護教室を開催した。市内5事業所の在宅介護支援センターのうち、全事業所で年9回実施し延べ１２６名が参加した。	コロナ禍の影響で事業縮小していたことで教室開催の知見が薄れ、各事業所で、企画や講師依頼等の課題あった。全委託事業所が集まる担当者会を再開し、実施の在り方や教室内容等情報を共有し、全事業所で実施を目指し、全事業所で実施できた。	3	コロナ禍の影響で事業を実施していなかった家族介護者交流事業について、家族介護者間の交流を求める声があったが、仕事や家事の両立、趣味の多様化、要介護者の預け先、感染症対策等の観点から、従来の旅行という事業内容では、実施について課題があった。要綱を改正し、令和8年度からは、事業内容を家族介護者のリフレッシュや交流を目的とした教室等実施とし再開、家族介護者の負担軽減を図る。 また、令和7年度までは、市内５事業所に委託していたが、長尾地区の事業所がなく南に広がる地理的要素から他地区事業所が支援しづらい状況があったため、令和8年度からは長尾地区の事業所に委託し、６事業所で共に支援を図る。	年１０回以上の教室開催、全事業所での家族介護者交流事業の実施を目指すとともに、本取組について周知し、参加者を募ることでより広く支援できるよう図りたい。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
12	男性の家事・育児等への参画促進	男性の家事や育児への参画を促進するとともに、意識啓発や知識、スキルを習得する機会を提供します。	・男性の家事、育児への参画について理解を深める啓発活動の実施 ・男性の育児休暇取得促進のための広報啓発	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
男女共同参画週間パネル展において啓発するとともに、男女共同参画セミナー「図書館かしきり！お父さんといっしょにたんていになろう」を開催した。また、市の広報媒体を活用して国・県の制度等の情報を周知啓発した。	催しは毎回大変好評で、新規の申込者も多い。参加した父親からは、「子どもが楽しそうにしている姿を見れてよかった」「母親に任せがちになるところ、子どもと一緒に過ごすことができてよかった」といった感想が寄せられ、本プランに定める男性の育児参加のきっかけや男性の育児への参画促進に一定の効果があるものと考えられる。	4	図書館で開催しているセミナーについては、男性の育児参画促進につながっている事業ではあるが、施設の制約などから参加者が少人数に限られ、限定的な市民に対する事業となっていることから、他のセミナーに男性が参加しやすい工夫を進めていく必要がある。	図書館でのセミナーを継続していくとともに、幅広い世代を対象とした男性の家事・育児等への参画促進のためのセミナー等の開催を検討する。また、情報の収集にあたり、より効果的な啓発方法についても検討する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
12	男性の家事・育児等への参画促進	男性の家事や育児への参画を促進するとともに、意識啓発や知識、スキルを習得する機会を提供します。	・男性料理教室、親子クッキング教室の実施 ・両親学級の実施 ・男性の育児参画等に関する情報の提供、啓発活動の実施	国保・健康課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
さぬき市食生活改善推進協議会の協力により、食生活の自立や生活習慣病の予防を目的として、男性料理教室を市内４カ所、計２９回実施し、延３６１人が参加、食の体験を通じて、食の大切さを伝える食育を目的として、親子料理教室を市内5カ所、計7回実施し、延２６６人の参加があった。	参加者の満足度が高く、継続して参加する方も多い。男性の家事への参加にもつながっている。	3	男性料理教室は、継続して参加する方が多く、新規参加者の確保が難しいこと、また、参加者の高齢化が課題となっている。 民生委員会や老人会、親子料理教室など、様々な場面での参加勧奨を実施する。	引き続き、さぬき市食生活改善推進協議会に協力し、男性料理教室や親子料理教室などの地域住民が参加できる料理教室を実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
12	男性の家事・育児等への参画促進	男性の家事や育児への参画を促進するとともに、意識啓発や知識、スキルを習得する機会を提供します。	・「次世代育成支援対策さぬき市特定事業主行動計画」の周知 ・男性職員の育児休暇取得促進のための情報提供	秘書広報課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・休暇取得の促進に係る啓発　子どもの夏休み時期に合わせて、夏季休暇と年次休暇を組み合わせた長期の休暇取得を促した。 ・毎週水曜日のノー残業デーや毎月１９日の育児の日を周知し、定時での退庁と子育て参加を喚起した。 ・対象者の把握に努め、該当職員には、育児休業制度の周知や意思確認を行うとともに、配偶者の出産に伴う特別休暇の取得促進と育児への参加を喚起した。	休暇取得率としては、横ばいの状況となっているが、イントラ掲示板での周知に合わせて、所属長からの声掛けをすることにより、一定の効果があった。 育児休業の休暇制度の周知については、対象となった全職員対して、実施することができている。 介護休暇等に関する制度についても、イントラ掲示板で周知を図り、相談のあった職員に対する相談に対応している。	3	定期的な周知は、継続することの利点と恒常化することの懸念があるため、イントラ掲示板の掲載方法を検討し、目に留まる掲載を継続する。 また、休暇が取得しやすい環境づくりとして、取得率の高い部署の取り組み状況を情報共有したい。	休暇取得促進の啓発や子育て世代への育児や子育てへの参加を促進するための休暇や育児休業、介護休暇等の制度周知の継続に加え、休暇が取得しやすい環境づくりを検討する。

【基本方針６】地域社会における男女共同参画の推進

主要施策１０　地域活動における男女共同参画の推進

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
13	市民主体の活動への支援	男女共同参画につながる市民主体の活動、ネットワークづくりを支援します。	・男女共同参画推進市民サポーターの活動支援 ・男女共同参画推進活動（市民企画事業）支援 ・かがわ男女共同参画推進員との連携	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・男女共同参画推進市民サポーター事業（情報交換会や学習会の開催、男女共同参画週間パネル展等の運営補助　登録人数18人） ・男女共同参画推進活動事業（男女共同参画の意識の変化につながる取組を行う市民等への助成2件） ・かがわ男女共同参画推進員研修会への参加（2人）	男女共同参画推進活動事業の実施者に男女共同参画推進市民サポーターへの登録を呼びかけるなど、継続的に男女共同参画に関わる人を増やす試みを行っており、少しずつではあるが男女共同参画の取組の輪は広がっていると考える。	3	男女共同参画推進活動事業については、周知の方法を工夫し、来庁者や興味のありそうな人への声かけなど実施しているが、令和７年度は2件の応募にであった。事業申請数は年度によって多い年もあるが、より周知の場所を増やし、事業の認知度を高め、男女共同参画に関わる仲間を増やしたい。	今後も男女共同参画推進活動事業助成対象者や市民サポーターへ継続的に男女共同参画の視点が考える機会を提供するとともに、当事者意識を持った活動の支援を継続するとともに、県が開設した男女共同参画センター（ふらっとぴあ香川）との連携を図りながらネットワークづくりを推進する。

【基本目標３】　誰もが安心して暮らせるまちづくり

【基本方針７】あらゆる暴力の根絶（ＤＶ防止基本計画）

主要施策１１　暴力を許さない意識づくり

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
1	暴力根絶に向けた広報・啓発	幅広い年齢層に対して、暴力をなくす意識を共有できるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた広報に積極的に取り組みます。	・男女共同参画週間等の機会を活用した広報啓発 ・ＤＶ防止に関する啓発活動の実施 ・市の広報媒体を活用した相談窓口の周知	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
男女共同参画週間パネル展での啓発、ＤＶ・虐待防止の街頭キャンペーン、広報紙（11 月号）に啓発記事掲載、市民文化祭パネル展示での啓発、はたちのつどいにてＤＶ・児童虐待相談窓口掲載チラシの配布、ケーブルテレビ（文字放送）での相談窓口の啓発、市内中学校への情報提供、市内公共施設にポスターの掲示を行った。	男女共同参画推進協議会委員及び男女共同参画推進市民サポーターの協力を得ながら、健康福祉部（福祉総務課・子育て支援課）と連携したＤＶ・虐待防止の街頭キャンペーンを行い、市民に直接呼びかける機会を得ることができた。また、パネル展の展示もインパクトがあるため、参加者からも印象に残ったという声があった。	3	男性のＤＶ被害は潜在化しがちだと言われている。この背景には「男性は強くあるべき」「家庭を守る側」などといった性別固定観念があると考えられる。令和５年度の男女共同参画局の調査によると、配偶者からの暴力被害について誰かに相談した割合は女性が約 60%なのに対し、男性は約 40%と性別によって差がある。ＤＶ被害者には性別を問わずなりうるということ、性別固定観念の解消に向けた周知啓発を進める必要がある。	市の広報媒体による周知啓発のみならず、国等のリーフレットの活用や街頭キャンペーン、セミナー等を継続して積極的に実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
1	暴力根絶に向けた広報・啓発	幅広い年齢層に対して、暴力をなくす意識を共有できるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた広報に積極的に取り組みます。	・デートＤＶ防止に関する啓発活動の実施 ・デートＤＶ防止啓発講演会の実施 ・児童虐待防止に関する啓発活動の実施	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・若者に向けたデートＤＶ予防研修会 開催日：10 月 13 日 対象：さぬき南中学校生徒（289 人）教職員 ・デートＤＶに関する展示 （6 月 男女共同参画パネル展） ・はたちの集いにおけるＤＶ防止啓発 （1 月 リーフレット・啓発グッズの配布） ・児童虐待防止に関する啓発活動(15 回)	デートＤＶ予防研修会については、中学校の協力により全生徒を対象に対面で講義を行った。事後に生徒にアンケート調査を実施し、その結果について中学校と共有した。	3	デートＤＶ予防研修会の実施、また事後のフォローにおいては、中学校の理解と協力が必要である。生徒に関わる教員や支援者がデートＤＶについて知識を得る機会が今後必要となる。	今後も中学校においてデートＤＶ予防研修を実施する。また、啓発展示、リーフレット配布など啓発活動を継続して実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
1	暴力根絶に向けた広報・啓発	幅広い年齢層に対して、暴力をなくす意識を共有できるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた広報に積極的に取り組みます。	・発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」の実施 ・関係機関と連携したデートＤＶ防止啓発講演会の開催 ・児童虐待防止に関する対応マニュアル等の配布及び活用	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・香川県教育委員会が主催する「いのちのせんせい」事業を小学校６校、中学校２校で実施し、計 477 名の児童生徒が参加した。講師は助産師や介護福祉士で、生きることの意味や命の大切さについて考えを深めるものであった。 ・子育て支援課と連携し、１０月にさぬき南中学校の全校生徒と教職員（289 名）を対象に、「デートＤＶ予防研修会」を実施した。 ・年度当初の市内園長・校長研修会において、すべての園と学校に対して対応マニュアルを配布し、共通理解を図った。	県教育委員会や子育て支援課、ならびに助産師等の専門家と緊密に連携することで、より専門的で児童生徒の心に響く「生命（いのち）の安全教育」や「デートＤＶ予防啓発」を実施することができた。児童虐待防止に関しても、年度当初のマニュアル配布を通じて、各校・園において関係機関との連動基盤が作られており、学校単独ではなく市全体で暴力を根絶し、子どもを守る教育・支援体制が大きく強化されている。	4	専門家を招いた授業や研修会を通して、児童生徒全般への意識啓発は着実に進んでいるが、暴力根絶や命の尊重には家庭環境が大きく影響するため、保護者に対する啓発が依然として課題である。 今後は、学校で実施した「いのちの安全教育」や「デートＤＶ予防研修」の様子・内容を、保護者へ積極的に発信・共有し、家庭内での対話のきっかけ作りや、保護者自身の認識向上に繋がるよう対応・改善を図っていく。	学校内での児童生徒に対する啓発にとどまっていたアプローチを、家庭を巻き込んだ啓発へと見直す。 次年度は、学校で実施した講演や研修の内容、相談窓口等について、学校からの便りやホームページを通して保護者へ積極的に発信し、家庭内での対話のきっかけ作りや保護者の意識向上に繋がる取組を展開していく。

主要施策１２　きめ細かな相談支援の充実

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
2	女性相談の充実	早期に相談につなげることができるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた活動を推進するとともに、相談員の資質の向上を図ります。	・男女共同参画週間等の機会、市広報媒体等を活用した相談窓口の周知啓発	人権推進課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
男女共同参画週間パネル展での啓発、ＤＶ・虐待防止の街頭キャンペーン、広報紙（１１月号）に啓発記事掲載、市民文化祭パネル展示での啓発、はたちのつどいにてＤＶ・児童虐待相談窓口掲載チラシの配布、ケーブルテレビ（文字放送）での相談窓口の啓発、市内中学校への情報提供、市内公共施設にポスターの掲示を行った。	市の催しの機会及び広報媒体等を活用しＤＶ防止啓発を行い、ＤＶ防止についての市民の意識は高まってきていると感じる。	4	令和４年度実施の市民アンケートでは、ＤＶ被害者でどこにも相談しなかった人の約20%が「どこに相談したらよいかわからなかったから」と答えているため、市民のＤＶ（デートＤＶ）防止についての意識を高め、いち早く相談につなげられる啓発を引き続き実施する必要がある。	引き続き、国等のリーフレットを活用し、市の催し及び広報媒体において関係各課と協力し積極的な広報啓発に取り組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
2	女性相談の充実	早期に相談につなげることができるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた活動を推進するとともに、相談員の資質の向上を図ります。	・家庭児童相談室の周知及び相談の実施 ・相談員の資質向上 ・県等関係機関との連携強化	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
家庭児童相談室に、女性相談の研修を受けた女性相談員を１名配置しており、子育てや家庭問題、ＤＶなどの相談に対応した。 相談対応形態：来所相談や電話相談 実績：ＤＶ相談実人数７件、延人数14回	相談員が研修を受講し資質向上を図ることで、専門的な相談内容にも対応することができている。	3	今後も、専門性の高い相談内容に対応するため、女性相談員を継続して配置する。ＤＶや家庭問題の背景として貧困、疾病、障害などを抱えるケースも増えており、複合的な課題に対応できるよう相談員の資質向上を図る。また、香川県子ども女性相談センターと連携を図る。	女性相談の広報周知を継続して実施する。 女性相談に関する研修に参加する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
3	被害者等への支援	二次被害の防止や自立した生活につながる、切れ目のない支援に取り組みます。	・被害者保護に向けた相談員の配置 ・関係機関と連携したより専門的な視点での支援 ・相談員の資質向上	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
被害者支援としては、ＤＶの被害者への緊急対応及び自立に向けた支援を行った。また児童虐待の被虐待児への緊急対応及び家庭への相談支援を行った。関係機関との情報共有としてケース検討会議を実施し、支援方針の検討を行っている。女性相談のケース検討会議を令和７年度は１回開催し、支援の見直し等実施している。	適時ケース検討会議を開催し、他機関連携のもと被害者支援を実施した。	3	貧困や疾病など被害者やその家族が抱える課題は複雑化している。１０代の若年女性が支援対象となるケースも見られる。被害者支援に携わる全ての関係機関が守秘義務のもと組織的に支援を行うために、ケース検討会議にて支援方針を共有することが必要である。	被害者への支援は今後も必要であり、医師や弁護士等にも助言を得ながらケース検討を行い、より専門的視点で被害者支援ができる体制を継続していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
3	被害者等への支援	二次被害の防止や自立した生活につながる、切れ目のない支援に取り組みます。	・住民基本台帳事務におけるＤＶ等の支援措置	市民課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
ＤＶ、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のため、関係自治体や庁内の関係部署と連携し、住民基本台帳の閲覧制限及び現住所が記載された証明書の交付制限を適切に実施した。これにより、相手方が支援措置対象者の住所を探索することを防止し、支援措置対象者の安全確保を図った。	支援措置対象者の情報を、庁内の関係部署と速やかに共有し、関係自治体に対しても適切に通知を行うことで、情報を適正に管理することができた。	5	近年、被害の状況が多様化し、対応の複雑さが増しているため、支援措置担当職員に限らず、窓口業務を担当する職員にも制度に対する理解と柔軟な対応が求められている。今後も、職員を対象とした制度の周知を継続し、適正な事務処理の徹底と意識向上を図っていく。	関係機関と連携し、支援措置対象者の安全確保及び適切な支援体制の維持を図る。

主要施策１３　誰一人取り残さない福祉のまちづくり

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
4	暴力根絶に向けた広報・啓発	地域で支え合う仕組みづくりの支援及びネットワークの強化に取り組みます。	・「さぬき市地域福祉計画」に基づく地域福祉の充実 ・地域におけるボランティア人材の育成 ・地域見守り活動の実施	福祉総務課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・地域見守り隊 40 チーム （昨年度比 3 チーム増加） ・みんなの力で見守り隊 （民間企業等と協定）　16 隊 計　56 隊	結成数は、さぬき市社会福祉協議会の事業報告書で把握。前年度と比較して、地域見守り隊は３隊、結成数が増えた。個別支援から地域での支援につなぐかたちで新規の結成に成功した。	3	見守り活動の重要性を周知し、新たな地域見守り隊の結成に取り組む。そのために、ふれあいサロン代表者、福祉委員等に対して、研修会、各種会議等を通じ、見守り活動の必要性を理解していただき、災害時を切り口にネットワークの仕組みを強化していく。	引き続き新規見守り隊の結成を支援し、既存の見守り隊が継続していけるよう支援や提案を行っていく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	子育て支援の推進	地域で安心して子育てできるよう、子育て支援の充実に取り組みます。	・「さぬき市子ども・子育て支援計画」に基づく子育て支援の充実 ・ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブの充実 ・子育て世代包括支援センターの周知啓発 ・地域子育て支援センターの周知啓発 ・関係機関と連携した相談事業の実施	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・地域子育て支援センターの周知啓発のため、毎月各園の支援センターだよりを窓口に設置した。 ・ファミリー・サポート・センター事業 おねがい会員　229 人 まかせて会員　144 人 どっちも会員　8 人 ・放課後児童クラブ入会児童数　781 人	各園の支援センターだよりには、各園が運営するインスタグラムのＱＲコードが記載されており、ＳＮＳを利用した効果的な周知ができている。 ファミリー・サポート・センター事業については、まかせて会員養成講座、会員スキルアップ講座、子育て支援センターでの出張登録などを実施し会員の獲得を図った。 放課後児童クラブについては、放課後児童支援員の安定的な確保及び運動場・体育館等の学校施設の活用により児童の受入体制の充実を図った。	3	ファミリー・サポート・センター事業については、お願い会員、まかせて会員ともに新規登録は微増に留まっていることから、事業周知方法の工夫が必要である。 放課後児童クラブについては、共働き家庭の増加に伴い利用児童数も増加しており、充分な活動スペースの確保に苦慮している。また、研修による資質向上及び処遇改善に努め、児童支援員の人材を確保する必要がある。	支援センターだよりや SNS を利用した周知を継続して行う。 ファミリー・サポート・センター事業については、ＳＮＳの活用など多様な媒体を通じて活動を発信する。 長尾放課後児童クラブについては、令和７・８年度にかけて改築工事を計画している。この改築により、「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準」で定められている「児童１人につきおおむね 1.65 ㎡以上」の広さを確保できる見通しである。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
5	子育て支援の推進	地域で安心して子育てできるよう、子育て支援の充実に取り組みます。	・放課後子ども教室の活用及び参加促進	生涯学習課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
市内７小学校で放課後子ども教室を実施 実施日：令和７年６月３日～ 令和８年３月 11 日 実施回数：183 回 参加人数：延べ 3,345 人	学校と地域ボランティア、保護者と情報共有を行い、子どもが安心安全に過ごすことができる居場所づくりを行っている。子どもたちは異学年や地域の方との交流し、様々な体験を経験している。	3	少子化や保護者の就労形態の多様化などにより、子どもたちの放課後の安全な居場所づくり・活動場所の確保し、活動場所の提供を目指す。 地域の方や学校、関係団体と連携を強化し放課後子ども教室の充実と推進、ボランティア確保を図る。	継続：次年度も市内全ての小学校で実施。子どもたちに放課後の安全安心な居場所づくりを確保し、地域のボランティアや関係団体等と協力し実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
6	高齢者福祉の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や生活環境の向上、権利擁護の推進など高齢者福祉の充実に取り組みます。	・「さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく多様な高齢者福祉施策の推進 ・関係機関と連携した相談支援の充実 ・高齢者の社会参加の促進 ・高齢者虐待防止啓発活動の実施	長寿介護課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・広報紙掲載：年2回 ・図書館啓発展示：年1回2か所 ・虐待防止啓発のチラシ配布： 8か所159枚 ・虐待防止啓発のポケットティッシュの配布：2回145個 ・虐待防止に関するポスターの配布： 市内医療機関、通所サービス事業所 計14回実施	広報誌での周知、チラシ、ポケットティッシュの配布により、高齢者虐待や介護に関する相談窓口の周知等を行った。チラシ、ポケットティッシュは、研修会や地域の集まりなどで配布しており、地域住民に向けた啓発の機会となっている。	3	ふれあいサロンなど、住民による活動の場が減少傾向であり、地域における啓発活動の機会は減少している。金融機関や医療機関、介護サービス事業所などの機関と連携し、啓発機会の拡充を図っていく。	今後も各種媒体や地域活動・研修会を通じ、虐待予防・早期発見を目的とした啓発活動に取り組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
7	障害者福祉の推進	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、社会参画支援、生活環境の向上、権利擁護の推進等、障害者福祉の充実に取り組みます。	・「さぬき市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づく取組の推進による障害者支援体制の充実 ・関係機関と連携した相談支援の充実 ・障害者・障害児の社会参加の促進 ・障害者虐待防止啓発活動	障害福祉課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
8月号、3月号の広報誌に記事を掲載した。	広報誌に記事を掲載することによって、虐待の相談窓口を明確化し、広く周知することができた。	3	相談経路は関係機関からの相談が多い。本人や家族、近隣住民からの相談が少ないため、地域住民に向けた相談窓口の周知を継続的に行う。 本人や家族の状況を把握しやすい相談支援専門員や障害福祉サービス事業所に向けて研修会等の方法で啓発を行う。	今後も虐待の未然防止、早期発見に向けた周知・啓発を継続する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
8	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の経済的な自立に向けて、家庭の状況に応じた子育てや就労支援に取り組みます。	・「さぬき市子ども・子育て支援計画」に基づく総合的な支援の充実 ・母子・父子自立支援員の配置 ・関係機関と連携した相談事業の実施 ・生活の自立に向けた職業能力開発に対する支援の実施	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
母子・父子自立支援員を配置：1名 ハローワーク出張相談：1回 相談回数（就労関係）：84回 自立支援教育訓練給付金支給：2件 高等職業訓練促進給付金支給：2件	ハローワークと連携することで、ひとり親家庭の父または母のニーズに即した求人情報の提供を行うことができた。その結果、就職にまで至ったケースも多く、信頼を得ることでその後のスムーズなフォローにもつながっている。	3	ひとり親家庭の母に対しては一定の認知度があるため相談件数も多いが、父からの相談件数は低い。児童扶養手当現況届時に併せてさらなる事業周知に取り組む。	ひとり親の中には、短期間で転職を繰り返す方も見受けられるため、ひとり親家庭の経済的な自立を促すため、適切な相談対応を継続して実施する。 ハローワークとより緊密に連絡を取るなど、ひとり親の就職に効果的な資格取得についてもアドバイスをしていく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	生活上の困難を抱える人への支援	社会生活を営む上で困難を抱える人へ、男女共同参画の視点を踏まえた相談等の支援に取り組みます。	・「生活困窮者自立支援法」に基づく総合的な相談支援の実施	福祉総務課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・「自立相談支援事業」「生活困窮者家計改善支援事業」「生活困窮者就労準備支援事業」の3事業をさぬき市社会福祉協議会に委託して実施。 ・自立相談支援の相談件数は78件。家計改善支援事業については相談件数が20件となり、うち14件が実際に支援を受けている。就労準備支援事業については相談件数が25件となり、うち6件が実際に支援を受けている。	社会福祉協議会のみでの対応だけでなく他機関とも協同して支援が実施できており、困窮状態に陥っている方に対して長期間での支援も行えている。	5	社会問題の複雑化に伴い相談員のスキルアップや、専門機関との連携による更なる支援体制の充実が必要である。	困窮されている方の問題解決をスムーズに行うために支援体制の充実を行う。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	生活上の困難を抱える人への支援	社会生活を営む上で困難を抱える人へ、男女共同参画の視点を踏まえた相談等の支援に取り組みます。	・「さぬき市子ども・子育て支援計画」に基づくひとり親家庭等に対する相談体制の充実	子育て支援課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
母子・父子自立支援員を配置し、生活、就労、子育てなど様々な相談を受け、必要な支援を行った。また、相談の内容により、福祉総務課やハローワーク、社会福祉協議会など関係部署へ繋げた。 総相談件数：380件	児童扶養手当現況届受付時など、ひとり親家庭の父母に直接面接する機会を利用して聞き取りを行い、必要な支援を行った。	3	1度の相談・支援では問題が解決しないこともある。支援後も聞き取りを行い、継続してフォローすることが必要である。	今後も児童扶養手当の現況届受付時などを利用し、ひとり親家庭のニーズを聞き取り必要な支援を行う。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	生活上の困難を抱える人への支援	社会生活を営む上で困難を抱える人へ、男女共同参画の視点を踏まえた相談等の支援に取り組みます。	・経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する就学・進学支援	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費として年3回（7/25、12/25、3/25）支給した。 対象者（令和8年3月31日現在） 小学校（要保護者）　1人 （準要保護）231人 中学校（要保護者）　2人 （準要保護）148人	新入学児童生徒の世帯については、入学前の2月に支給することにより、保護者負担の早期解消に努めることができた。	3	さぬき市に住所がある支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、市内外小中学校就学者に制度の周知を図る必要がある。	今後も関係機関と連携を図り、窓口で手続きをされた来庁者に対して就学援助制度の案内をし、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
9	生活上の困難を抱える人への支援	社会生活を営む上で困難を抱える人へ、男女共同参画の視点を踏まえた相談等の支援に取り組みます。	・経済的に困難を抱えた家庭への相談支援の実施 ・幼稚園における生活補助員の配置	幼保こども園課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
幼稚園に生活補助員等を１６名配置し、特別な支援や配慮を要する園児に応じた支援を行った。	生　活補助員等が、無理なく個に応じた関わりをすることで、園児の安心感や自己肯定感につながった。	3	一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進するため、必要な人材の配置と保育者の資質向上が重要である。	特別な配慮を要する園児に適切な支援ができるよう、各幼稚園の実態に応じた職員配置を行うとともに、専門的な関係機関との連携を図り効果的な研修や指導を行い、専門性の向上を図る。また、各園において、担任と生活補助員等が短時間であっても日々の保育を振り返り、保育者間での支援方法等の意見交換を行う時間を設けることで共通理解を図る。

主要施策１４　ライフステージに応じた健康づくりへの支援

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
10	市民の健康づくりの推進	生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。	・「さぬき市健康増進計画・さぬき市食育推進計画」に基づく健康の保持、増進に向けた取組の推進 ・各種健康診断や健康教室、相談事業の実施 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）や母性保護に関する理解の促進及び啓発活動の実施	国保・健康課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
生活習慣病の予防や重症化を予防し、住民の健康の増進を図るため、健康診査結果から、生活習慣病予備群以上の方に個別案内を送付し、疾病の理解と生活習慣の改善のための教室や個別での相談を行った。 集団健康教育の実施： 28回/年 参加者 延469人 健康相談の実施： 相談者　延245人	健康教室参加者へのアンケートでは、参加満足度は高く、疾病に対する理解と食事や運動に対する気づきがあり、健康な生活を送るための意識づけや行動変容につながっている。	3	４０歳～６５歳の働く世代の参加者が少ない。 紙による通知だけでなく、ＬＩＮＥやホームページを活用した情報発信を継続する。	健康づくりに関心が持てる教室運営となるよう、引き続き健康教室を実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
10	市民の健康づくりの推進	生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。	・「さぬき市民病院経営強化プラン」に基づく適切な医療に向けた取組の推進	市民病院総務管理課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
健康出前講座・市民公開講座を開催した。 健康出前講座： 開催回数　12回、参加数　303人 市民公開講座： 開催回数　1回、参加数　20人 合　計： 開催回数　13回、参加数323人	当年度は、開催した講座内容については、一定の市民ニーズにお答えできたと評価するものの、広報活動の不十分さから、再開したことが市民の皆様に十分周知できておらず、目標回数（３３回）を大幅に下回る開催回数となった。	3	講座メニューを刷新し、病院内のパンフレット棚に設置したり、ホームページでトピックとして掲載するなど広報活動を充実させる。	この事業については、開催回数、参加人数ともに減少したものの、市民の皆様の需要は高く、次年度についても継続的に運用を続けるものとする。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
11	児童生徒の健康教育の推進	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。	・小児生活習慣病予防健康診断の実施 ・思春期の保健対策と健康教育の推進 ・性に関する授業、生命の安全教育、「いのちのせんせい」派遣事業、薬物乱用防止教室等の機会を活用した健康教育の実施	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
・小児生活習慣病予防健診受診率： 80.1%/再検査受診率：60.4% 保健師による事後指導実施： 2校（中学校2校） 栄養教諭・養護教諭による事後指導実施： 8校（小学校7校・中学校1校） ・思春期の保健対策として「いのちのせんせい」派遣事業や「薬物乱用防止教室」を活用した。 「いのちのせんせい」派遣事業実施： 8校（小学校6校・中学校2校） 「薬物乱用防止教室」実施：10校 （派遣講師依頼：中学校3校、小学校5校）	学校医の判定により有所見者（要再検者）となった児童については、希望する児童その保護者に対して栄養教諭と養護教諭による生活改善等（おやつの取り方、特に長期休業中の生活について）事後指導を行い、個人カルテや資料等を保護者にお知らせした。また、有所見者（要再検者）となった生徒について、必要に応じて個別指導を実施した。それにより、一人ひとりの課題に沿った指導ができ、安心して相談できる雰囲気を作り出すことができ、生徒及び指導者の双方にとって利点があった。 「いのちのせんせい」派遣事業では、助産師、介護福祉士の方から直接話を聞くことで、命の尊さや相手を思う支援の仕方等、一人一人が考えを深めていくことにつながった。 「薬物乱用防止教室」では学教員や薬剤師、警察の職員の方々から話を聞き、薬物乱用の危険性について正しい知識を得ることができた。	3	学校だけでなく、家庭や医療機関とも連携しながら継続的に生活改善に取り組んでいく必要があり、継続的なフォローアップ体制が重要である。また、指導方法や指導時間を工夫する等、指導を受けやすい環境づくりの改善に取り組む必要がある。	指導方法を工夫したり派遣事業を活用したりして継続的に実施していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
11	児童生徒の健康教育の推進	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。	・小児生活習慣病予防健康診断の事後指導の実施	国保・健康課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
中学校2校の生徒１２名を対象に、各生徒に応じた、生活習慣改善や目標を自己決定できるよう、養護教諭と連携して、個別の健康教育を実施した。	目標を保護者と共有し、指導後１週間取り組むことで、本人の生活習慣の改善と、保護者の意識啓発に繋がった。	3	事後指導後も、学校からの継続的な働きかけができるよう、必要に応じて養護教諭と連携する。	引き続き、中学校２校と連携し、個々に応じた健康教育を実施する。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
12	教育相談の充実	児童生徒の健やかな発達を支援する教育相談の充実に取り組みます。	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー※、心の教室相談員の配置 ・地区別、職種別情報交換会における課題や支援方法の協議の実施 ・適応指導教室の教育相談 ・課題について知識を深めるための研修の実施	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
スクールカウンセラー(SC)５名(さ南中校区２名、志度中校区２名、長中校区１名)、スクールソーシャルワーカー(SSW)５名(さ南中校区３名、志度中校区１名、長中校区１名)、心の教室相談員５名(さ南中校区２名、志度中校区２名、長中校区１名)を配置した。 年2回(7月・1月)教育相談担当者合同研修会を開催し、１回目２７名、２回目３０名が参加した。 ・少年相談 （来所相談・電話相談・訪問相談・専門機関紹介）：　相談件数年間228件 ・臨床心理士(年間 10 回)とのカウンセリング：　相談件数35件 ・公認心理師(年間20回) とのカウンセリング：　相談件数70件 ・ＦＩＮＥ［親の会］(年間2回)：　相談件数13件	各校区にＳＣ、ＳＳＷ、心の教室相談員を継続して配置したことにより、学校現場と専門スタッフが緊密に連携する体制がより一層強化され、きめ細やかな支援を行うことができた。 教育相談担当者合同研修会では、校区別・職種別の情報交換会の時間を設定することで、日頃の悩みや児童生徒への支援方法について深く協議を行うことができた。これにより、関係機関や他校との横のつながりがさらに強化され、地域全体での共通理解を図ることができた。 臨床心理士や公認心理師による専門的なカウンセリングは、児童生徒の特性や保護者の不安に寄り添った効果的な伴走支援となっており、保護者との信頼関係構築や適切な対応につながっている。 ＦＩＮＥ「親の会」については、年間を通じて同じような悩みを持つ保護者が安心して語り合える貴重な機会となっており、保護者の孤立感の軽減や精神的な支えとして大きな役割を果たしている。	3	今後も、複雑化・多様化する児童生徒の課題に対し、学校・家庭・関係機関がさらに一体となったチーム学校としての支援体制を強化していくとともに、相談やカウンセリングの効果的な活用と、教職員の教育相談スキルの向上に向けた研修の充実に努めていく。	教育相談担当者合同研修会は令和８年度も年２回実施し、教職員、ＳＣ、ＳＳＷ、心の教室相談員等のさらなる連携強化を図っていく。 少年相談や臨床心理士によるカウンセリング、ＦＩＮＥ「親の会」を継続する。 教育相談機会のさらなる充実と児童生徒及び保護者に対する周知方法について、ＩＣＴを活用する等の工夫を図る。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
13	母子保健の充実	関係機関と連携し、妊娠、出産、育児を通じた切れ目ない子育て支援の充実に取り組みます。	・妊娠・子育て支援制度等についての情報提供、相談事業の実施 ・健診未受診者への受診の勧奨 ・不妊に悩む方への相談事業や治療費助成の支援の実施 ・さぬき市子育て世代包括支援センターの周知	国保・健康課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
・保健指導：延1,871件 （妊産婦・乳幼児相談、乳幼児健診、パパママ教室ほか） ・訪問指導：延414件 ・電話相談：延1,162件 ・生殖補助医療費助成件数：30件 ・こども家庭センターちらし配布（さぬき市民病院、地域子育て支援センター、乳幼児健診等）	全ての妊婦に対して、妊娠届出時に全件面接・相談支援を行うと共に、出産後は分娩機関と連携を図る等し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施した。	4	家族背景の多様化や生活困窮家庭等、支援内容が複雑化しているため、関係機関との連携がより必要となってきている。母子や子育て世代のニーズを捉え、時代に即した事業展開を検討しながら、現在の教室や相談事業を継続していく。	令和７年度に設置された「こども家庭センター」の機能を生かし、妊産婦・こども・子育て家庭に対する切れ目のない支援を児童福祉と協同し子育て支援の充実を図る。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
14	小児医療の充実	地域の中で子どもが健やかに安心して暮らせるよう、小児医療の充実に努めます。	・小児医療、小児夜間救急医療体制の充実 ・病児・病後児保育の充実	市民病院 総務管理課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
大川地区小児夜間急病診察室を３６５日開院した。 （受診者数：679 人）	予定どおり年間を通じて３６５日の診療を実施することできた。 医師の働き方改革などの新たな法改正が施行されたが、その基準に基づき、適正な医療提供体制を維持することができた。	5	当該診察室の診療医は、大川地区医師会の小児科医、内科小児科医、香川大学医学小児科学講座の医師及び当院の小児科医が当番制で担当しているが、参加医師の減少に伴い、その負担は年々大きくなっており、今後、継続的な運営が危ぶまれているものの、現時点ではその打開策が見出せていない状況にある。	次年度についても、急変する小児疾患に対し、安定して適切な医療を提供するため当該診察室を継続的に運営していく。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
15	性差に応じた健康づくり	生涯を通じて地域で健やかに暮らせるよう、身体的性差に応じた心と体の健康づくりに取り組みます。	・「さぬき市健康増進計画」に基づいた健康を維持・推進する取組の実施 ・女性・男性それぞれ特有の疾病に関する情報の提供 ・ライフステージに応じた健康相談、健康教育の充実 ・健康診断等の受診率の向上に向けた取組の実施 ・相談体制の整備	国保・健康課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
乳がん・子宮頸がん検診について、集団検診を乳がん6日、子宮頸がん7日実施した（各がん2日は休日に実施）。個別検診では乳がん8か所、子宮頸がん6か所の委託医療機関で、約5か月間受診できる体制を整備した。県補助事業を活用し、対象年齢の方に無料クーポン券を発行、がん罹患率が高くなる年代に受診勧奨案内を送付した。乳幼児健診等の機会に若年層や子育て世代への啓発、受診勧奨を実施した。	受診率は乳がん検診 19.4%、子宮頸がん検診 15.0%であった。休日実施や同日受診、また市外でも受診できる機会を設け、希望者が選択できる体制を整備している。乳がん検診では個別勧奨者の受診者数も増加しており、受診勧奨の効果を認めた。	3	昨年度の受診率と比較して、子宮頸がん検診はほぼ横ばい、乳がん検診は 0.5%減少した。若年層や子育て世代が継続した受診につながるよう、啓発や受診勧奨方法について検討する必要がある。	引き続き検診を実施し、受診しやすい体制づくりに取り組む。

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
15	性差に応じた健康づくり	生涯を通じて地域で健やかに暮らせるよう、身体的性差に応じた心と体の健康づくりに取り組みます。	・発達段階に応じた正しい性に関する教育、指導	学校教育課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点5点）		課題と改善策	次年度の計画
小2生活科「あしたへジャンプ」、小4保健体育「体の発育・発達」の学習と関連付けて、県の「いのちのせんせい」派遣事業を活用した(小2：1校、小4：1校)。 また、中学校2校も、県の「いのちのせんせい」派遣事業を活用し、「命のつながり」や「いのちと性」について派遣された助産師から講話を聞いた。	昨年度に引き続き、助産師等の専門家から直接「いのちと性」について学ぶことで、一人ひとりが、医学的な体の変化や命の尊さを深く考えることができた。さらに、小2生活科「あしたへジャンプ」や小4保健体育「体の発育・発達」など、具体的な教科・単元と意図的に関連付けて事業を展開したことで、発達段階に応じた正しい性への理解を、日常の学習の中でより体系的に育むことができている。	3	各教科等と関連付けた専門家による授業は児童生徒に確かな成果を上げているが、家庭への啓発や学校と家庭の連携については、さらなるアプローチが必要である。子どもの心と体の発育・発達には保護者の正しい理解が不可欠であるため、今後は「いのちのせんせい」の講話内容や授業の様子を、保護者に積極的に共有するとともに、可能であれば保護者参加型の講話を検討するなど、家庭内での自然な対話や指導に繋がる仕組みづくりへと改善を図っていく。	児童生徒に対する学校内での教育活動に主眼を置いていたアプローチから、保護者の理解促進も図るアプローチへと啓発のあり方を見直す。次年度は、ホームページ等を通じて授業内容を保護者へ積極的に発信・共有するとともに、保護者参加型の講話機会の創出を検討し、学校と家庭が連携して子どもの心と体の健康づくりを支える仕組みを新たに構築していく。

【基本方針９】防災分野における男女共同参画

主要施策１５　防災の場における男女共同参画の推進

No.	取組名	取組内容	主な取組	担当課
16	防災対策への女性の参画促進	地域防災に男女共同参画の視点を明確に位置付けるとともに、防災にかかる意思決定の場への女性の参画拡大を推進します。	・「さぬき市地域防災計画」や避難所運営等への男女共同参画の視点の反映 ・防災会議における女性委員の登用促進及び女性の自主防災組織や消防団員への加入促進 ・女性の防災士資格取得の促進 ・出前講座等における啓発	危機管理課

実　績	取組に対する評価（評価点：最高点５点）		課題と改善策	次年度の計画
香川大学で開催される防災士養成講座にさぬき市から４名の受講希望者を推薦し、４名が防災士資格を取得した。うち、１名が女性。 住警器の普及促進活動に併せ、消防団員及び女性消防団員の募集活動を実施。 ５１回の防災出前講座のうち、４３回において女性目線での備蓄方法や多様な視点の避難所運営について啓発した。	女性防災士の増加により防災活動の参画拡大が図られた。 女性消防団員の増加とはならなかったが、女性消防団員の役割について広く周知できた。 防災出前講座を通して多様な視点での防災活用の重要性を啓発できた。	4	防災活動等への参加者は依然男性が多く、女性の参加は限定的であるが、防災士資格の取得を機に地域防災活動へ参画してもらえるよう継続的に防災士資格の取得を推進する。 女性消防団員の拡充のため、様々な機会を捉えて募集活動を実施する。 防災出前講座に多様な視点の防災対策についての内容を盛り込み啓発を継続する。	市独自の防災士養成講座を開催し、積極的な女性の受講を推進する。 女性消防団員の拡充に向け、地域のお祭りやイベントに積極的に参加し、女性消防団員の役割等について啓発するとともに、団員の獲得を図る。 全ての防災出前講座において、一定、多様な視点での防災活用を盛り込んだ内容とする。

『第３次さぬき市男女共同参画プラン』　数値目標と実績

基本目標１　誰もが認め合えるまちづくり　　★…重点項目

項　　目	現状値(※1)（令和4年度）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値（令和10年度）	担当課
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合★	13.2%	－	－	－		－	20%以上	人権推進課
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施回数	10回	11回	12回				10回以上	人権推進課
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施回数	7回	8回	9回				8回以上	人権推進課
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施回数	3回	3回	3回				3回以上	人権推進課
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合★	28.3%	－	－	－		－	35%以上	人権推進課
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	1回	1回				1回以上	生涯学習課

基本目標２　誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり　　★…重点項目

項　　目	現状値(※1)（令和4年度）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値（令和10年度）	担当課
附属機関等(※2)の女性委員の割合	31.2%	32.3%	32.9%				35%以上	人権推進課
家族経営協定の締結数	27経営体	27経営体	27経営体				30経営体以上	農林水産課
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数	35社	44社	52社				35社以上	商工観光課
市役所の女性管理職の割合(※3)	16.7%	15.9%	17.8%				17%以上	秘書広報課
職場において「男女平等」と感じる市民の割合★	32.0%	－	－	－		－	40%以上	人権推進課
市役所男性職員の育児休業取得率(※3)	33.3%	50.0%	80.0%				35%以上	秘書広報課
両親学級の男性参加率	48.8%	45.2%	46.7%				45%以上	国保・健康課
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	16人	18人	18人				20人以上	人権推進課

基本目標３　誰もが安心して暮らせるまちづくり　　★…重点項目

項　　目	現状値(※1)（令和4年度）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値（令和10年度）	担当課
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合★	20.0%	－	－	－		－	15%以下	人権推進課
児童虐待防止啓発の実施	11回	13回	15回				10回以上	子育て支援課
子育て世代が安心して暮らせる支援において「満足(やや満足)できる」と感じる市民の割合★	50.8%	－	－	－		－	55%以上	人権推進課
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足(やや満足)できる」と感じる市民の割合★	52.1%	－	－	－		－	55%以上	人権推進課
地域見守り隊の登録数	44隊	53隊	56隊				48隊以上	福祉総務課
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 247人 まかせて会員 148人	おねがい会員 234人 まかせて会員 142人	おねがい会員 299人 まかせて会員 144人	おねがい会員 まかせて会員	おねがい会員 まかせて会員	おねがい会員 まかせて会員	おねがい会員 250人以上 まかせて会員 150人以上	子育て支援課
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	0回	16回	13回				33回以上	市民病院
高齢者虐待防止啓発の実施回数	23回	8回	14回				25回以上	長寿介護課
障害者虐待防止啓発の実施回数	2回	3回	2回				2回以上	障害福祉課
女性防災士の人数	27人	30人	52人				42人以上	危機管理課

※1　現状値は、5年に1度のアンケートデータが取れる令和4年度の数値としている
※2　地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づくもの
※3　市民病院を除く